

平成27年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成27年6月8日（月曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成27年6月8日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第40号 工事請負契約について（矢浜保育園新築工事）  
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 3 議案第40号 工事請負契約について（矢浜保育園新築工事）  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第37号 尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第38号 平成27年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について  
（質疑、委員会付託）
- 日程第 6 一般質問

○出席議員（13名）

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1 番 真 井 紀 夫 議員  | 2 番 内 山 鉄 芳 議員   |
| 3 番 中 平 隆 夫 議員  | 4 番 田 中 勲 議員     |
| 5 番 小 川 公 明 議員  | 6 番 濱 中 佳 芳 子 議員 |
| 7 番 三 鬼 和 昭 議員  | 8 番 南 靖 久 議員     |
| 9 番 榎 本 隆 吉 議員  | 10 番 高 村 泰 徳 議員  |
| 11 番 奥 田 尚 佳 議員 | 12 番 三 鬼 孝 之 議員  |
| 13 番 村 田 幸 隆 議員 |                  |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 岩 田 昭 人 君

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 副市長             | 林幸喜君   |
| 会計管理者兼出納室長      | 川口清君   |
| 市長公室長           | 北村琢磨君  |
| 総務課長            | 下村新吾君  |
| 財政課長            | 宇利崇君   |
| 防災危機管理室長        | 大和勝浩君  |
| 税務課長            | 大川勝之君  |
| 市民サービス課長        | 濱田一志君  |
| 福祉保健課長          | 三鬼望君   |
| 環境課長            | 仲浩紀君   |
| 水産商工食のまち課長      | 野地敬史君  |
| 木のまち推進課長        | 内山真杉君  |
| 建設課長            | 更谷哲也君  |
| 水道部長            | 尾上廣宣君  |
| 尾鷲総合病院事務長       | 内山洋輔君  |
| 尾鷲総合病院総務課長兼医事課長 | 竹平專作君  |
| 教育委員長           | 上岡雄児君  |
| 教育長             | 二村直司君  |
| 教育委員会教育総務課長     | 佐野憲司君  |
| 教育委員会生涯学習課長     | 芝山有朋君  |
| 教育委員会学校教育担当調整監  | 山本樹君   |
| 監査委員            | 千種伯行君  |
| 監査委員事務局長        | 深瀬由佳子君 |

○議会事務局職員出席者

|               |      |
|---------------|------|
| 事務局長          | 内山雅善 |
| 事務局次長兼議事・調査係長 | 岩本功  |
| 議事・調査係書記      | 松永佳久 |

〔開議 午前10時04分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第40号「工事請負契約について（矢浜保育園新築工事）」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、今回、追加議案として提案しております議案第40号「工事請負契約について（矢浜保育園新築工事）」につきましては、去る6月4日に入札を執行し、仮契約を締結したところでありますが、今回、本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

御質疑、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議案は所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで休憩をし、ただいま付託をされました議案を審査していただくため、第二・第三委員会室において生活文教常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、委員会の開催は10時20分からといたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前10時07分]

[再開 午前11時20分]

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第2、議案第40号「工事請負契約について(矢浜保育園新築工事)」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

生活文教常任委員会、田中勲委員長。

[4番(田中勲議員)登壇]

4番(田中勲議員) それでは、御報告申し上げます。

私ども生活文教常任委員会に付託されました議案第40号「工事請負契約について(矢浜保育園新築工事)」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告をいたします。

本日午前10時20分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第40号につきましては、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告をいたします。

なお、委員の中から、今後の入札のあり方について、地元業者の育成の観点は尊重していただきたい点であるが、今回の入札については、結果的に二つのJVのみの参加となったことに対して、今後、他自治体の事例調査を行い、共同企業

体の運用基準の考え方など、より公正でよりよい入札方法を検討すべきであるとの意見がありましたことを御報告させていただき、委員長報告とさせていただきます。

よろしく審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

御質疑、ございませんか。

9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 先ほどの生活文教常任委員会を傍聴させてもらっていたんですけども、委員外発言を求めたんですけども許可されませんでしたので、この場で委員長にお聞きしたいと思います。

委員長報告等の確かめのような面もあるんですけども、1点目は、市長は、この入札方法はいわゆるAランク業者による入札ですけども、この方法は建設業者からの要望だというふうに答えられておりました。もちろん建設業者ですから、Bランクの業者等も入った中でこの入札方法が選択されたというふうなことでよろしいのでしょうか。

2点目は、先ほど委員長のほうから言われましたけれども、今後の入札についてはいろいろ考えるというふうなことも言われておりましたけれども、今後、市のほうは幾つかの大型の工事もありますけれども、入札方法等そのものについても事前に生文のほうに報告するというふうなことでよろしいのでしょうか。委員長さんにお聞きします。

議長（村田幸隆議員） 榎本議員、これはあくまで、ただいま委員長が報告をした案件について質疑でございますので、市長、当局に質問ということはできませんので、その点は御留意いただきたいと思います。

それでは、答弁、委員長。

4番、田中勲委員長。

4番（田中勲議員） その方法とか今後のことに対しての報告を、今後検討してまいりたいという報告がございましたけれども、今回のことについては、そういう聞き取りがあったとかなかったとかいうことではございません。あくまでも今後の検討課題であるというふうに受けとめていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 榎本議員、それでよろしいですか。

9番、榎本議員。

9 番（榎本隆吉議員） 1 点目の入札方法は建設業者からの要望だということは、B ランクのその他の業者の人も入った中でのことでしょうかということを知りたかったかということなんですけど。

議長（村田幸隆議員） 4 番、田中委員長。

4 番（田中勲議員） この入札に関しては、私としてはそういうことは関知しておりません。

（発言する者あり）

4 番（田中勲議員） いやいや、そういう委員会に対して執行部が、例えば生活文教のほうにこうこうこういう入札方法、あるいは業者からの意見があつてこうこうやりますよというものは、事前のお知らせというんですか、そういうことは聞いておりません。これは当然のことじゃないでしょうか。当然のことやと思いますね。業者からのやりとりの中で、それがこちらに市長を通しこういうことをしたいというふうなことをする理由もないと思いますが。

議長（村田幸隆議員） 榎本議員、よろしいですか。

4 番、田中委員長。

4 番（田中勲議員） 市長の答弁の中でそのようなことを私どもは聞いておりませんが。

議長（村田幸隆議員） 委員長、それでよろしいんですか。

4 番（田中勲議員） はい。

議長（村田幸隆議員） 榎本議員。

9 番、榎本議員。

9 番（榎本隆吉議員） 委員会としての結論を出すときは十分審議を尽くして採決したと思うんですけども、委員外の発言が求められなかったという中においては、やはり委員長としてはその辺はきちんと、ちょっと厳しい言い方ですけども、市長に確かめ、そして認識してからの採決になるべきじゃなかったかと思いたくんですけども、いかがでしょうか、その辺については。

議長（村田幸隆議員） 4 番、田中委員長。

4 番（田中勲議員） 認識というよりも、その議員の中からそのことを踏まえて、要するに賛否をするわけですから、自分の意見として正しいかどうか判断すべきことであつて、それでよろしかったんじゃないでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 他に御質疑、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



つきましては削除をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3、議案第40号「工事請負契約について(矢浜保育園新築工事)」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手多数)

議長(村田幸隆議員) 挙手多数。

挙手多数であります。よって、議案第40号は可決をされました。

次に、日程第4、議案第37号「尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」から日程第5、議案第38号「平成27年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議決について」までの計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題の2議案につきましては、既に提案理由の説明を終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がございますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、8番、南靖久議員。

8番(南靖久議員) それでは、質疑通告に従いまして、議案第38号「平成27年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議決について」のうち、補正予算書の16、17ページをごらんいただきたいと思います。

3款1項9目介護保険費のごみ出し支援事業補助金10万8,000円について質疑を行います。

今回提案された事業につきましては、先般、岩田市長の市政報告の中で、介護保険法に定める要支援者認定を受けた高齢者を対象に、ごみ出しが困難な世帯に対して、見守りを兼ねたごみ出し支援を行ってくれる団体に対しての支援補助金であると御説明されておりますが、今回の予算10万8,000円の詳しい予算の内訳と、尾鷲市内におけるごみ出し支援対象者となる要支援者は一体いかほど



いるのか。

また、及び要支援者1、2の認定者の方々の日常生活におけるレベルをお聞かせ願いたいと思います。

福祉保健課長（三鬼望君） それでは、ごみ出し支援事業補助金について御説明いたします。

本年4月から、介護保険法の改正に伴い、高齢者が住みなれた地域で生き生きと生活できるように、介護、医療、生活支援、介護予防の充実による地域包括ケアシステムの構築が求められています。ただいまそれにつままして、紀北広域連合を初め紀北町、地域包括支援センターと取り組んでいるところでございます。

今回のごみ出し支援事業補助金につまましては、高台にお住まいや集積所までの距離が長いなど、ごみ出しに困難を抱える要支援1及び2の高齢者世帯に対する生活支援サービスとして実施するものです。

具体的に、区や自治会などの登録団体が見守りを兼ねたごみ出し支援を対象の世帯に行くことによる活動費の一部を補助するものでございます。可燃ごみなど週3回を限度に、1世帯1日につき100円を補助する制度で、今回の予算では対象世帯を10世帯と見込んで、9カ月分、週3回の予算10万8,000円を計上させていただきました。

なお、ごみ収集に関するサービスにつまましては、これまでも要介護1以上の高齢者世帯に対して環境課職員が収集を行うふれあい収集サービスというのを実施しておりますが、これらのサービスとあわせて新たな支援サービスとして行いたいと考えております。

なお、ごみ出し支援のサービス対象となる世帯数につまましては、要支援1及び2の方が450世帯ほどございますが、そのうちごみ出し支援、ごみ出し困難な高台や集積所までの距離が長いセンター管内にお住まいの要支援1、2の方は148世帯ほどございます。その地区内においても状況がばらばら、それぞれございますので、地区の区長さんとか町内会長さんとも御相談しながら対象世帯を絞っていききたいというふうに考えております。

あと、もう一点、要支援1、2の方の日常生活レベルですが、基本的には日常生活はほぼできるんですが、膝や腰に少し支障があって介護予防などの支援が必要な方が要支援1、2に当たるということでございます。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） 大体のことがわかったんですけれども、今回10万8,000円の予算計上ということで、週3回、100円掛ける10世帯、9カ月分を計上したというわけなんですけれども、これは全体的なセンター地区の方ではなしに、ある程度、たしか聞く範囲によると三木里地域を限定したやり方だと思うんですけれども、それはそれで地域のほうから、例えば田中議員さんなんかは、一般質問の中でごみ出し支援等の協力要請があったということなんですけれども、そうなってくると、今回、三木里地区を計上されたと思うんですけれども、ほかに須賀利地区やとか九鬼・早田・南北輪内地域のこういった要支援者に対する周知、あるいは地域への周知というのはどのようにされておるのか、また、今後どのようにされていくのかもお聞かせを願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 各地区への周知につきましては、4月の下旬にセンター管内の各区町内会を回らせていただきまして、制度の概要と意向調査をさせていただきました。その中で、既に同じような取り組みをされている三木里区を初め、九鬼・早田・三木浦地区につきましては、こういう制度があると対応について今後協議がしやすいということで、検討の意向が示されました。

各地区、対象となる世帯は、10世帯から20世帯が各地区にいらっしゃいまして、その中で本当にこのサービスに該当する方については、今後、各町内会長さんと御相談しながら決めていきたいと考えています。

これは何もセンター管内だけに限定した制度ではございませんので、旧町内の地区につきましてごみ出し困難な地区もございまして、それにつきましては、周知につきましてはホームページや広報ですのほか、各地区の自治会長さんや民生委員さん、福祉協力委員さんたちとも情報収集しながら説明に回って、サービスを受けるべき方が受けられるような仕組みづくりについて取り組んでいきたいと考えています。

議長（村田幸隆議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 福祉保健課長のほうからしっかりとした答弁をいただいたわけなんですけれども、やはり福祉の不公平さがないように、尾鷲市内も含め約480世帯ですか、おられるということなんですけれども、特に高齢者が集中をしております階段の急峻なところで生活されておる方については、ぜひとも同じサービス提供が受けられるように、地区会あるいは民生委員さんを通して御連絡、周知徹底を図っていただきたいと思います。

最後になるんですけれども、平成29年度から介護保険の改正に伴い、要支援者の介護は国から各自治体においてくる一環としての今回はごみ出し支援策だと理解をしておりますけれども、今後、議会からも要望があります買い物支援等に対する補助及び、また国のほうから過疎地域における集落対策の推進を今後どのように課として考えておられるのか、最後にお聞きをいたします。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 買い物支援サービスも含めて生活全般の支援につきましては、福祉保健課としましては、毎週水曜日に地域包括支援センターと定期的に協議をして包括ケアの仕組みづくりに取り組んでいます。その中で、買い物支援につきましては、現在ヘルパーさんを利用される方や各事業所の宅配サービスの利用状況も踏まえて今後検討していくこととしておって、尾鷲地区にケア会議という、各団体様が集まって福祉のことを考える会がございますので、その中で買い物支援、または集落全般に対する対策も含めて総合的に検討していくこととしておりますので、その状況によってまた御説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 南議員の質問にありました集落対策についてですが、今、福祉の問題については地域包括ケア等でやっておりますが、今、あちこちで集落が頑張っていただいております。そういう活動に対しての支援を、例えば地域おこし協力隊とか、さまざまな形でぜひ支援をさせていただきたい、それを地方創生につなげていきたいというふうに思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の2議案につきまして、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため休憩をいたします。再開は午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時44分〕

〔再開 午後 0時59分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第6、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、6番、濱中佳芳子議員。

〔6番（濱中佳芳子議員）登壇〕

6番（濱中佳芳子議員） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

今定例会、トップバッターとなります。外は雨でうっとうしくなっておりますので、さわやかに質問に参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6月1日現在、人口1万9,258人、9,782世帯、高齢化率39.9%、尾鷲市にとって人口減少はとても深刻な問題であることは、日々の活動の中で強く感じています。国全体の高齢化が進み、自然減はいたし方ないものの、どの地域で生活するか、どこで子供を産み育てたいかといった選択肢にここを選んでもらうには、その地域の魅力をいかに理解してもらおうかということが大きくかかわってきます。

本来、土着の強いはずだった国民性の日本が、ゆかりのない地域での生活を求めるようになって移住という行動も珍しくなくなってきました。そういった人たちにアピールする施策も各地で展開されています。

そのような中、この地域のよさを一番感じることは、地域の方たちがその地域に満足して生活していることではないでしょうか。孔子の言葉にも、近き者説び、遠き者来るとあります。政治の心得として説いたと言われますが、今の時代にもそのまま言えることで、その土地の生活者がいいところですよとこそ説得力があるものと思います。

満足できる生活とはと考えたときに、人によってさまざまな考え方がありますが、ほとんどの方に共通して言えるのは安心感ではないかと思います。医療、介護、教育、子育て、産業、雇用、年代によって心配される課題は変化をし

てまいります。

今任期も2年が過ぎ、ちょうど折り返しの年となりました。この2年間を振り返っても、幾度となく複数の議員が人口減少問題を一般質問として取り上げ、時に雇用対策、時に少子化対策、交流人口の増加策、さまざまな切り口で持続可能な尾鷲を目指して議論を繰り返してまいりました。今回の市政報告にも、人口減少対策としての取り組みが盛り込まれています。

そこで、いま一度、住民の日々の生活の安心を求めるために市長のお考えを伺いたいと思います。項目別には後ほど一問一答で伺うとして、まずは50年間減り続けている尾鷲市の人口問題に対する市長のお考えをお聞かせください。さらに、市民の満足度を高めるためには市民ニーズの把握も重要となっていると思いますが、そのことについても市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、人口減少問題についてであります。本市では昭和35年を境に人口が減少に転じ、昭和55年以降の30年間では1万人もの人口が減少していることから、過疎、少子高齢化につきましては、本市の主な課題として第6次尾鷲市総合計画にも明記しているところでございます。また、昨年5月には、日本創成会議の発表により、本市も特に消滅可能性の高い都市として位置づけられております。

このような中、国におきましては、人口減少、超高齢化という喫緊の課題に対応するため、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、本市におきましても、さきの市政報告でも述べさせていただいたとおり、尾鷲市版総合戦略策定に向けて取り組んでいるところでございます。

全国的な流れの中、人口減少を防ぐことは容易ではありませんが、本市の維持、継続のためには、15歳未満の年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の高齢人口の人口構成の年齢バランスが重要と考え、生産年齢層を確保していけるよう積極的かつ危機感を持って取り組む中で、魅力ある地域として将来に残し、つなげていくために最大限の努力をし、各施策に取り組んでまいります。

移住施策を進めることももちろん重要であります。それにも増して、第6次尾鷲市総合計画の基本構想にあるみんなが共に支え合い暮らせるまちの実現に向け、現在本市に住んでいる市民の皆様が、尾鷲に住んでよかったと感じられるよ

うな魅力的な尾鷲のまちづくりを進めることが土台となります。

次に、市民ニーズの把握についてであります。

ともにつくる市民参加型の市政を目指すことから、私が市民の皆様と市政について意見交換を行うため、昨年度から基本的に毎月1回、各地区のコミュニティセンター等を活用した住民懇談会の開催を行っております。また、インターネットを活用した市政への御意見、広報おわせでの市長への手紙等はもちろんのこと、各地区センターやコミュニティセンターによる意見の集約とともに、新しい試みとして、尾鷲子育てまちづくり座談会や、高校生の若い年代からの提言を受けるシステムの構築など、幅広く地区の課題や市民ニーズの把握に取り組んでおります。

市政運営におきましては、厳しい財政状況の中、その時々状況を勘案しつつ取捨選択しながら、国や県からの交付金等も活用し、より効果的な事業の組み立てを選択していく必要がありますが、何より市民ニーズを把握することによって、本市の将来都市像である「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現を目指してまいります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

大体一番外側の大きなところを聞かせていただいたと思います。その中でも産業や観光などは、この後、またほかの議員の質問からもあると思います。ここでは市民生活に密着した各項目、私も議会報告会であるとか市内を回中で、いろいろ皆様からお聞かせいただくものの中でニーズの強かったところ、私として重要だったと思うところ、そのあたりを少し項目別に聞かせていただきたいと思っております。

きょうも午前中の質疑でございました高齢者の支援、そういった事業の中での、今回ごみ出しに関してこういった支援策ができたことというのはすごく心強いし、特にひとり暮らしをしている高齢者にとってはすごく安心の第一歩ではないかなと思いを聞かせていただきました。

きょうの話の中にもありましたもう一つの買い物対策ということに関しても、さまざまな方からお声を伺っております。今までも、午前中の説明にもありました、そういった宅配サービスであるとか夕食の配食サービスであるとか、一定の生活をするということにおいて最低限安心のできる仕組みができつつあること、できていること、それは確認しておりますけれども、買い物という行動、特に女性にお

きましては、みずからが出かけて、そこで品物を吟味する、そしてお金の出し入れ、お金を考える、そういったことが認知予防であるとか介護予防であることにすごく効果があることを聞いております。

そういった観点から、現在の公共交通のあり方について、以前からも委員会なんかでデマンド型はできないでしょうかという話をさせてもらったことはあると思います。以前に比べましたら市内の循環もかなり充実してきましたし、須賀利のほうですとか天満のほうですとか、課題は確かに残っていますが、以前に比べれば進んでいるなということは理解しておりますけれども、やはり不便な地域はいまだにあります。周辺地域だけではございません。この旧町内でも、今、42号線より山側に住んでいる人の人口のほうはかなり多くなっている、そういった事実があるんですけども、その中で、今、42号線より山側で公共交通が入っているのは光ヶ丘だけになっております。あと、坂場西であるとか倉ノ谷、泉、あとは桂ヶ丘、そちらのほうには、やはり交通として、自分の車であるとかそういったものを持たない人には不便な地域というふうな印象を持っております。

ここもやはり高齢化が進んでいるところもありますし、そういった中で、デマンドバスという形が、今、いろんところで定着してきております。三重県内では玉城町がかなり代表的な例としてなってきました。以前の委員会や一般質問の中では、このデマンドバスに対しては協議会の中でおいおい考えていく課題であるという御回答はいただいておりますけれども、その後、デマンドに対する研究がどのような段階に来ているのか、現在の現状であったりとか、事例を教えてくださいような形で御回答お願いしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高齢者対策におけるデマンドバスの本市での導入についてであります。玉城町で運行されておりますデマンドバスは、全国的にも高い評価を受けておって、本市においても、昨年度、玉城町へ視察を行わせていただきました。

玉城町のデマンドバスの概要としましては、利用者登録をした住民が30分前から2週間先まで予約を行い、町内に用意されたバス停から無料で移動ができるものであります。玉城町の地形につきましては円形となっております。まちの中心から遠いところでも10分程度で移動ができるコンパクトにまとまったまちであることから、このシステムがマッチしていると考えられております。

これらを踏まえまして、事業者や専門家等と協議を進めまして、本市の地形に応じたデマンドバスの導入を検討した際には、市内タクシー会社との競合が懸念されることや、車両や運転手の増、予約を受け付けるオペレーターの配置、専用パソコン端末の整備に係る初期費用やランニングコストなど、多額の予算が必要といった課題が挙げられました。

現在、本市におきましては、予約制ではなく、定時定路線型を採用しております。ふれあいバスは尾鷲地区、須賀利地区、八鬼山線、ハラソ線の4路線で構成しており、JRや三重交通の高速バスの時刻に接続するとともに、通院や買い物がしやすいように、特に利用頻度が高い施設の付近にバス停を配置することなどで、市民の皆さんにとってより利便性が高いものとなるように検討を重ねて現在のふれあいバスを運行しているところであります。

本市のふれあいバスを含めた地域の公共交通のあり方については、関係機関等で構成している尾鷲市地域公共交通活性化協議会で年々議論を重ねて現在の形となっており、市民の皆さんの交通手段の確保に当たっては一定程度の成果がもたらされていると考えております。

また、昨年度には、市内ふれあいバスの車両を更新する際には、乗降用の電動式補助ステップや手すりも備えました。このことによって、高齢者がより安心して利用できるように改善を図っているところであります。

地域と地域をつなぐ公共交通のあり方につきましては、国の地方創生総合戦略にもうたわれておるところでありまして、地域の実情に即した公共交通が必要と考えていることから、本年度4月より、地方創生先行型の交付金を活用しまして、ふれあいバス、須賀利地区の利便性向上に係る運賃平準化事業を開始したところであります。

公共工事につきましてはさまざまな手段があります。現在運行しております定時定路線のバス、議員から御提案いただいております予約制のデマンドバス、あるいはタクシーに対する補助を行い、バスのかわりとしている市町村もございます。さらにこれらの手段、さまざまな手段を調査して、本市の現状に適合した効果的な公共交通を構築していくことが重要であると考えております。今後も随時改善を図り、本市の現状に適合したよりよい公共交通を確保してまいりたいと考えております。

デマンドについては、玉城町を調査させていただきましたが、ちょっと本市に適用するにはかなりハードルが高いというふうに考えておるところであります。



議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

確かに地形の違いであるとか、システムを構築するための予算、あと、それから職員のマンパワーの問題もあるのかなという気はします。結構検討しなければならない項目の多い事業であることは、今の報告を聞いて大分理解はできたんですけども、やはり現在あるところの路線に関しましては、皆さん、自分でそこに都合をつけながら、できるだけそれを使うといったような工夫はされていることは皆様からも聞かせていただいております。

ただ、以前に輪内地区でも、例えば賀田奥なんかですと、奥のほうに行くとかかなり高齢化が進んでいる中で、公共交通を使う場所までもやはり不便な思いをされている方がいらっしゃるというふうには聞いておりまして、そのときの話の中に、熊野尾鷲ができてインターが賀田に開いたら、その後は路線の動かし方なんかも随時検討していく項目であるというふうには聞かされておるんですけども、そういったあたりがちょっと進んだ感がないんですけども、そんなあたりはどのようなふうには検討されておりますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いわゆる公共交通がまだ届いていない場所というのは、泉とかいろいろ、先ほど言われました賀田奥もそうでありますので、それについてはどうしようかという検討は、今、ふれあいバスの延長というような形での対応なのか、それとも、そうじゃなしに新しい形でのデマンドとかタクシーとか、そういった利用での検討はしておるところでありますけれども、いまだ実施には至っていないところであります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうですね。やはり解決すべき課題の多いものということでは理解した上で聞かせていただいているんですけども、高齢化がこれだけ高いということは、本当にその足を必要とする人の自分の体力の低下であるとか、必要とする必要度の進む速度というのが恐らく若い地域に比べて早いと思います。今なら車に乗れるけど、それこそ5年先はどうかなと考える年代と、来年はどうしようかなという年代、もう本当に来年はどうしようかと思う人がかなり多い時期に来ておると思いますので、どうかスピード感を持った課題の解決に向かっての議論を進めていただきたいと思います。

じゃ、次に、高齢化率が高いということについて、やはり医療、病院の問題と

というのは避けて通れないかなと思っております。3月にも、病院の経営であるとか今後の進め方について質問させていただきました。

今回の市政報告の中ではっきりと市長が言われたのは、365日24時間、その体制だけは絶対崩さないという、そういった決意のあらわれかなと思う市政報告だったように思います。

私たちも、やはり市民の方から、夜間救急、あと、総合病院そのものの存続ということは折に触れ聞かされておまして、議会としてもすごく重要な問題として考えております。

そういったこともありまして、この6月定例会の直前にですけれども、県の医療ビジョンを策定するという中で勉強会をさせていただきました。県の担当の方から、これからの三重県の方向性について、あと、東紀州の医療圏についてのいろんな考え方であるとか、これからのスケジュールなんかを聞かせていただきましたけれども、その勉強した上で、3月議会のいただいた回答をもう少しさらに聞かせていただきたいと思います。

3月議会で、今度、来年から始めようとするDPCの制度導入に向けて、考え方としては一般病床全て急性期でというふうに手を挙げているという答えをいただきました。それと同じように、また、じゃ、DPC制度というのは、入院期間をできるだけ短縮するような質の高い医療をすることによって経営面に寄与してくるというようなことがございますので、じゃ、長い入院をしている人たちがどれぐらいいるかといえ、ほぼ3分の1ほどがそこからちょっと出てしまうような長い入院になっている現状を答えていただきました。

そうしますと、全部急性期での取り扱いをしようとする病院の中で、長い期間の入院に及んでいる人たちが、じゃ、DPC制度になるので早く出ていただくというものになってしまうのが心配しておるところです。

ですので、そういった入院が長くなっている、これからなりそうなどという人たちが医療難民というような形にならないためには、病院のあり方というのはかなり慎重に決められていかなければならないと思うんですけれども、そうなりますと、じゃ、入院した後の受け皿がどうなってくるのかということも一つあると思うんです。

けさほどの回答の中にも、地域包括ケアの話がありました。その受け皿との連携というのがすごく大事になってくると思います。入院が長くなる回復期であるとかリハビリ期であるとか、そういった年代に関係なく入院をされている方へ

の対応について、今後、制度が変わっていくとかビジョンの構築の中での変化とかということも踏まえて、これから尾鷲は、そういった医療に対する施策についてどういうふうな考え方をするのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地域医療構想につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、2025年のあるべき効率的かつ質の高い医療供給体制を実現するためのものと聞いております。

都道府県は、国が示す地域医療構想策定のためのガイドラインに基づきまして、一般病床及び療養病床に係る高度急性期、それから急性期、回復期及び慢性期の将来における病床の必要量の推計を初め、地域の実情に応じました課題抽出や実現に向けた施策を医師会等の医療関係者や保険者、市町村等の関係者で検討することになっております。

県におきましては、地域医療構想は、在宅医療などより地域に密着した医療のあり方に係る議論が求められることから、現行の2次保健医療圏の北勢、中勢、伊賀、南勢、志摩、東紀州をベースとして、八つの地域を地域医療構想区域として組織の設置が予定されておるところであります。

本市における医療供給体制は、単に入院医療の機能の分化や連携だけでなく、地域包括ケアシステムとの一体的な整備によって、効率的な医療の提供とともにこの地域の住民にとって安心なものでなければならないと考えており、地域包括ケアシステムの構築に向けて、今、紀北広域連合、紀北町及び地域包括支援センターと取り組んでいるところであります。

今後、東紀州地域における人口推計、患者の受療動向、医療機関の病床数やアクセス時間等の要素を勘案して、紀北医師会を初めとする各医療機関や関係市町等と連携を図り、回復期及び慢性期に対応する病床数の必要も含め、尾鷲総合病院がこの地域の拠点病院として何を求められておるのか、どういった役割を担っていくのかを見きわめた上で、東紀州地域医療構想調整会議において協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） DPC制度にしても県のビジョンに関しても、今、検討の途中であることを承知して聞いておりますので、明らかにこうなりますという答えが出る時期ではないことは十分承知しております。ただし、制度というものがもうスケジュールが決まって、両方ともほとんどが今年度中にある程度方針を示

す、そういった施策であることも間違いないと思いますので、これもスピード感のあるというか、きっちりと市民に説明をしていく時間も含めて、議会のほうにもどういう段階であるということは折に触れお聞かせいただきたいと思います。

それと、勉強会の中でも、尾鷲市における地域包括ケアの検討の委員会、それはほかの自治体にも比べて回数が多く、すごく充実して開催されているようなことが報告されて一つほっとしておりますけれども、ここからさらにスケジュール的にどういった段階に入っていくのか、今現在、現状も含めて、市長、詳しい資料をもし担当がお持ちでしたら担当のほうでも結構ですけれども、現状と今後のスケジュール感についてお聞かせいただければと思いますけど、いかがでしょうか、どちら。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今現在、地域包括ケアシステムの取り組み状況でありますけれども、まず、要支援1及び2の高齢者に対するサービスが、御存じのように平成29年度から市の事業になることについて、毎週水曜日に尾鷲市地域包括支援センター等と協議を行っております。以下の予定で取り組んでいくこととしているところであります。

スケジュールや取り組み方法については、5月25日に、本年度から事業を実施している桑名市が実施しているんですが、そこを訪問して現状と課題などについての意見交換を参考に策定しているところであります。まずデイサービス等、現行の基準を緩和した2種類の受け皿となる介護事業者との協議をしております。7月から各事業所へ説明に参りまして、9月ごろから定期的に協議の場を開催する予定であります。これにつきましては、サービスの内容とか料金の設定についてということが中心になっていくと思います。

それから、もう一方で高齢者が集うサロンの実施、10月に開催予定の、これは林町会館で高齢者サロンをやるわけですけれども、それに向けまして準備を今進めております。そのほかにも、現在、尾鷲市社会福祉協議会が実施しているほのぼのサロン、これは須賀利・九鬼・早田・福祉センターでやっておりますが、その活用も検討して各地域での実施に広げていきたいなというふうに思っておりますが、これはあくまでも住民主体の活動を目指していきたいなというふうに思っております。

それから、一方で生活支援サービスにつきましては、ごみ出し支援につきましては今回補正予算を計上したところであります。7月から実施予定をしていると

ころであります。買い物サービスにつきましては、現状はヘルパーの活動とか事業者の宅配サービスがありますけれども、これにつきましてはまだなかなかうまく回っていないところでもありますので、今後検討をしていく段階であります。

スケジュール的な取り組み状況としてはそういったところでもありますけれども、もちろん在宅医療とか介護連携についても、昨年10月に設置しました尾鷲市・紀北町在宅医療・介護連絡協議会、これは紀北医師会、尾鷲市、紀北町、地域包括支援センター、尾鷲総合病院地域連携室、訪問看護ステーション、在宅ケアグループ等で構成しておりますけれども、毎月協議会を開催しております。現在は、在宅医療に関する事例検討とか講習会を行っており、今後、地域ケア会議との連携、認知症初期集中支援チームの早期設置に向けた検討を行う予定であります。

この中で認知症施策というのが大きな柱になるわけなんですけれども、それにつきましては、早期診断・治療が基本となりますので、認知症の方やその家族に対する周囲の理解、サポートも重要なことから、認知症を正しく理解し、地域全体で支えることを目的に、御存じのように認知症サポーターの養成を行っているところでもあります。5月の下旬には、尾鷲中学校にて中学生の方にも認知症サポーターになっていただくというふうなことを進めようとしております。

また、本年度は、尾鷲市地域ケア会議において、徘徊のおそれのある認知症高齢者を見守る仕組みとして、地域包括支援センターが中心となって警察署や介護事業者などの協力のもと情報を共有し、早期発見、保護につながる見守りネットワークというのがあるんですが、これをもう一度再構築してやっていきたいなというふうに思っております。

現在のところの取り組み状況はこういったところでもあります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 今、盛りだくさん、現在進んでいるところを確認できたと思いますので、またこれができ上がったときには、市民の皆様にも広く広報していただいて、安心感を得られるようお願いしたいと思います。

それと、もう一点、病院のことなんですけれども、これからの県ビジョン構築、あとDPC制度導入、それから24時間、365日の夜間体制を支えていく上で、やはり財政の健全化ということはかなり大事なところになってくると思います。経営面で見るときには、普通の商売と違いまして、お客様をたくさん呼びましようという、そういったサービスの仕方ではなくて、逆に病気が少なくなって患者さんが減ることのほうが望ましい部分もありますので、収入増加というところに

関してはなかなか一口で言えるものではないと思うんですけども、経営ということ考えたときに、じゃ、支出、それが無駄にはなっていないのか、きちんと確認がとれる体制がとれているのか、そのあたりの点検であるとか、支出に対する事務方のシステムの構築がどうなっているのかということがすごく気になっております。在庫管理も含めて、薬や消耗品やいろんな分野があると思うんですけども、現在の体制についてお答えいただける部分があったらお願いしたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 消耗品というより、病院の場合は薬剤とか診療材料等の発注及び在庫管理が中心になってきますので、そのことについて回答させていただきます。

薬剤につきましては、薬剤部におきまして一元管理を行っております。毎日在庫数を確認しており、適正な数を把握する中で必要に応じて発注する体制となっております。入院病棟で使用する薬剤につきましては、毎日薬剤部において洗い出しを行っております。病棟在庫につきましては、夜間に使用する薬剤の見込みを事前に把握しまして、最小限の病棟在庫としております。

また、診療材料等につきましては、各材料別の在庫定数を定めて使用数の確認を行っております。在庫切れを起こさないということは大事な話ですので、自動発注する定数管理システムを用いて発注及び在庫管理を行っておるところであります。

なお、薬剤、診療材料等につきましては、毎月1回倉庫の棚卸しにより在庫数を確認するとともに、尾鷲市病院事業の財務に関する特例を定める規則に基づきまして、監査委員さん立ち会いのもと、9月と3月の年2回棚卸しを実施し、在庫数の確認を行っております。

今後も、支出の中では薬剤、診療材料が占める割合は大変大きいので、引き続き日々のチェック体制を徹底するとともに、在庫数の適正管理に努めてまいりたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

一元管理という言葉が出ました。そういったものに対して二重、三重、それこそ事務方のチェックであるとか、あと監査によるチェックであるとか、そういったことがきちんと恒常的に行われていくことを確認していただきたいと思っております。

では、ちょっと項目もあるので、次に移らせていただきます。

まず、今回は人口をどう定着させるか、人口減に対してということをおっしゃっていただいておりますので、あと、子ども・子育てとか男女共同参画といったあたりのテーマの中で、昨年あたりから、市長、先ほども説明されましたように、子育て会議であるとか座談会、そういった取り組み、あと高校生、中学生を巻き込んだもの、たくさんの方が動き出しております。参加をさせてもらった上で、本当に今まで特定の審議会だけでやっていたものが、そういったいろんな方が参加できる座談会なんかが始まったことによって、新たな意見が出てきたりとか、今までなかった立場の方の御意見を聞かせていただいたりという機会がふえたことは、これはとてもありがたいことだなというふうに感じております。

それを今後も続けていただくんだろうなというふうには思っておるんですけども、今年度、具体的に子育てということに対して、子育て座談会を含めて市民参加型のものを何か、スケジュールが決まっているものがありましたら教えていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本市では、濱中議員も言われましたように、50年来の課題である人口減少をどうしていくのかということで、改めて強く意識してやっているところであります。それで、昨年5月の日本創成会議による人口推計の発表を契機に、何とか子育てしやすいまちづくりの取り組みを進めていこうと、強く進めていこうということで、昨年11月からは尾鷲子育てまちづくり座談会を行っておるところであります。

子育てしやすいまちづくりの取り組みにおきましては、男女共同参画の視点を組み入れるとともに、少子化対策を通じて人口減少問題へつながるものと位置づけており、また、尾鷲子育てまちづくり座談会におきましては、若者や子育て世代はもとより、地域や団体等、あらゆる立場の人たちで子育てや少子化について意見を交わす協議の場としております。これまで開催した3回の座談会では、子育て中の人や移住されてきた人、地域で活動されている人、市外から興味を持って参加していただいた人など、延べ83人が参加されております。本市での子育てに関する魅力や不足している点など、さまざまな意見をいただいているところであります。特に、自分たちのできることを通して地域の中での子育てを進めていこうという提案のもとに、地域での子育てや見守り、移住者の受け入れ活動を行う住民グループの結成も発案されたところであります。

本年度におきましては、この座談会を、協議の場であるとともに新たな施策や住民活動の場とすることとしておりまして、4月、5月、6月は開催できなかったんですが、7月から定期的に継続開催し、提案やアイデアをいただくとともに、地域での見守りや自然などの本市の強みを生かした子育てしたいまちづくりと、弱みを補い、子育て環境を整える子育てしやすいまちづくりを行うことによって定住・移住の促進についてもつなげていきたいなというふうに思っております。

それから、尾鷲高校の男女共同参画の協働の取り組みにつきましてはことしもやらせていただきますし、昨年取り組みましたまちばな、これにつきましては、ちょっと名前を変えましてまちいくというような形で、これも継続してやらせていただきたいと思っております。

今後は、子育て支援活動に関するアドバイザーの招聘とか、子育てにかかわる人とか団体の活動支援につながる取り組みを進めて座談会への参加者をふやしていくなど、本市が目指す子育てしたい、子育てしやすいまちづくりに市民の皆様との共創のもとで取り組んでいきたいなというふうに思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

これに関しましては、今、市長が続けていっていただくということをお聞きしましたので、一つ安心かなと思うんですけれども、開催場所ですね。やはりここ、昨年度はどうしても中心部というか、旧市街地で開催されることがほとんどだったものですから、センター管内には、そのまちそのまち、特徴を持った子育てに対する今までの伝統であるとか活動なんかもあるように聞いておりますので、そういったことをピックアップして、ほかのそれをまだ知ってもらっていない地域に広がることも期待できるのかなと思っておりますので、開催地区の広がりということもぜひひとつ考えていただきたいと思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今までの古道センターとかせぎやまホールとかでやっておりましたけれども、周辺部の活動もぜひ見ていただきたい部分もありますので、議員の提案をこれから検討させていただいて、周辺部でも、例えばどういった活動をしているのかを見ていただきながら開催できたらいいなというふうに思います。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。



6 番（濱中佳芳子議員） もう一つ、男女共同参画の動きも昨年度あたりから動いてきていただいているんですけれども、私も昨年度からいろんなものに参加させていただいて、ちょっと今までと違った角度から考えたんですけれども、実は今まで参加していただいた若いお父さんの育児参加であるとか、現在の高校生、中学生に対して男女共同参画というものを新たに考えていただくというテーマはもちろん必要であったとは思いますが、この地域で男女共同参画にのっとった上での住みやすさを求めるときに、一番理解すべきは、実は私たち世代以上の年代ではないのかなというふうに感じる事が多くありました。

もう既に去年、男女共同参画のセミナーを行った高校生なんかは、もう生まれたときから義務教育においても男女共同参画をもとにした教育が進められて、当たり前のように、父親が育児に参加することも家事をすることも抵抗なく意識として持っていました。でも、それを今度は支える側の高齢者であるとか、下手をすると私たちの年代でも、子育てはお母さんのものといったような考え方の中で生活をしてまいりましたので、そこがやはり若い年代を見たときに、お父さんが子守ということに疑問を持ったりするのも私たち年代以上かと思えます。

啓発という意味では、実はその部分のほうが強く必要ではないのかなと思うんですけれども、ぜひそういった受け手側、例えば移住を求めてくる若い人たちを受け入れるまち側、そういったあたりが子育てしやすいまちということで男女共同参画を意識して、男の人、女の人ということに対する理解を深めるための取り組みが必要ではないのかなという場面をたくさん見てきました。そういった啓発の方向性について、もし市長のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 父親の育児参加ということでありますけれども、尾鷲子育てまちづくり座談会の開催はもとより、尾鷲高校との男女共同参画セミナーを本年度も開催します。その活動の中で、高校生が地域の大人の人たちと交流してもらうことによって、高校生の人材育成だけじゃなしに、かかわっていただいた大人たちにも男女共同参画の意識を浸透していただくことができるんじゃないかなというふうに考えておりますので、これはぜひ続けてやらせていただきたいなと思っております。

また、去る3月に開催いたしました少子化危機突破フォーラム in 尾鷲におけるイクメンのセカンドステージとしての、わんぱく子育てを本市から発信しようとする提案などをきっかけにしまして、父親の育児参加の考え方や魅力を各家庭

に浸透させることができるように、NPO法人イクメンクラブが主催のイクメンキャンプを招聘する準備を今整えているところであります。

加えて、今後も尾鷲市男女共同参画審議会とか三重県男女共同参画センターフレンドみえなどにも助言を求めたり、同センターの実施事業の利活用を行ったりするとともに、企業等への尾鷲子育てまちづくり座談会への参加の呼びかけ、そういったことをすることによって、事業主に当たる世代とか高齢者世代の人にも多くの関心を持っていただけるような啓発活動を進めていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうしましたら、ちょっと最後のテーマに移らせていただきたいと思えます。

子育て世代、もちろん義務教育においてもなんですけれども、やはり保護者の人たちが尾鷲の教育がどうなるのかということはずごく興味を持って見ていらっしゃると思えます。

この春から改正されました教育行政というものに対する仕組みの変化によって、実は日本全国いろんな市町で、首長さんの持つ色、特色によっていろんな動きが出てきております。

今回の教育改革の中で、総合教育会議というものが設置されて、その中で、例えば大阪市のように、首長が教育に対しての持論をすごく強く持ち、政治色を持ってそのまの教育を動かそうとする動きもありました。これがよいか悪いかの議論もあるとは思いますが、ここでは、じゃ、全国的に変わる教育行政の改革によって、尾鷲市も市長が教育に対しての発言ができる場所ができたということになります。

尾鷲市の教育が教育行政改革によって変化があるのかどうか、そのあたり、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の改正では、市長が総合教育会議を設けて教育委員会と協議し、教育施策の大綱を策定することが新しく定められておりますけれども、私は今までも、教育長を初め教育委員会としっかり議論しながらやってきたところでありますので、これにつきましては何ら変わることはないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうしますと、今、市長の御回答の中にありました教育大

綱を定めることが盛り込まれておるということですが、うちの市としては、もう尾鷲教育ビジョンをしっかりとつくっていただいた、それがもう施策の中で進んできているという認識でおるんですけれども、この教育大綱というものに関しての明確な決まり事というのは、文部科学省によって言われているものではないというふうに聞きました。なので、教育大綱というものがイコール尾鷲教育ビジョンというふうに考えていいのかどうかお聞きしたいと思っておりますけれども。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市の教育委員会は、先駆けまして教育ビジョンを策定していただきました。教育大綱の考え方については、もう既に教育ビジョンの中に盛り込まれているというふうに解釈をしておりますので、教育ビジョンの基本理論とか施策の目標とか、施策の根本となる方針の部分が大綱に当たるだろうということ、多少の整理はする必要がありますけれども、それらを整理して教育大綱として位置づけていくべきであろうなというふうに思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

この総合会議の形といいますのは、少し前にありました滋賀県の大津市のいじめ事件を発端にして、その責任問題の所在であるとか、そういったことがきちっとわかりやすくなるような改革というふうに聞いております。尾鷲市においてこの総合会議が緊急で行われなくてはいけないような、そんな悲しい出来事がないことを願うばかりなんですけれども、開催というものに関しては、今後どういった形で、回数であるとか、例えば不定期であるならばどういった場合に行うとか、そういったあたりの目安はもうつけられているのかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 総合教育会議の協議の対象というのは、諸条件の整備など、教育の振興のために重点的に講ずべき施策を初め、児童・生徒の生命、身体に被害が生じ、またはそのおそれがある場合の措置として開催することと考えているところであります。詳しい総合会議の開催などにつきましては、教育長のほうから答弁いたさせます。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、私のほうから簡潔にお答えしたいと思います。

総合教育会議の開催につきましては、三つの場合を想定しております。一つ目

は、今ありました大綱の策定の協議を行う場合、それから二つ目は、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策の協議をする場合、そして三つ目は、児童・生徒等の生命、身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置の協議を行う場合、以上の三つを考えております。

ですので、まずは大綱を策定するときの会議、それから教育の諸条件整備等の予算を伴うようなものの場合の会議、そして緊急の場合、そういうふうを考えてみると、緊急の場合は今のところ大きな課題はないものと考えておりますけれども、通常、年3回ぐらいが想定されるかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

そうしますと、今回の市政報告の中にもありましたけれども、学校の配置構成の問題なんかもこれから出てくる、これから、今まちの中での議論が進んで、最後、まとめのときにはこういった総合会議にかけられて、全体の尾鷲市の方向性としてまた示していただくような、そういうふうな手順かなというイメージを持ちました。

その中で、今回は小学校のことが具体的に今から決められていくというふうにはなっておりますけれども、例えば中学校なんかにおきましても、今、もう尾鷲市には二つしかございませんので、その配置とか持つべき特色なんかにおいても、決して政治色という意味ではなくて、市長のまちづくりとしての思いも生かされてくる部分がここで話し合えるのではないかなという気もするんです。なので、そういったことも含めて、これから総合教育会議において、まちづくりにもかかわるような学校のあり方、教育のあり方というような形もお願いしていきたいなと思います。

最後になりますけれども、実は以前、平成21年でしたけれども、以前にありました北村議員が、子ども条例の制定の考えはございませんかということを一一般質問で発言されておりました。今回、子ども・子育てにおいても、教育を考える上においても、こういった条例が制定されることによって、それに位置づけられたさまざまな子供にかかわる制度であるとか活動、いろんなことが行われている、そういった自治体が、もう三重県では名張市あたりが代表的に行われているように聞かせていただいております。この子ども条例の制定に向けてでも動いていただきたいなというのもここで再度お願いしておきたいなと思うんですけれども、

そういったあたりで考え方がございましたら、市長、教育長ともに、時間は少ないですけれどもお気持ちをお聞かせいただいたらと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本市では、第6次尾鷲市総合計画の基本目標に、みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまちを掲げております。その中で、子育て支援の推進、学校教育の充実などを通じまして子供の健全育成の推進に取り組んでいるところであります。

本計画には、前期基本計画期間中には平成25年度を初年度とする尾鷲市教育ビジョンを策定しました。また、もう一方で、本年度を初年度とする尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、これを策定しております。教育ビジョンでは、子供一人一人の確かな学びと豊かな育ちを保障するため、共創、共育、共感、次代を創るおわせ人づくりを基本理念に、子供たちの未来に向けた学校教育の充実を初め、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、尾鷲市の豊かな伝統や文化の継承などによるおわせ人づくりを目指して教育の活性化に取り組んでおります。

また、子ども・子育て支援事業計画につきましては、全ての子供に良質な生育環境を保障し、子供一人一人を大切にする社会の実現を目指す子ども・子育て支援法に基づきまして、地域の実情に合った子育て支援と質の高い幼児期の学校教育・保育の提供を目指して、子供の健やかな育ちを支える取り組みを続けておるところであります。

このように、かけがえのない存在である子供一人一人が大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりはみんなの願いでありまして、教育ビジョン及び子ども・子育て支援事業計画を柱として推進してまいりたいというふうに思っております。

なお、子ども条例につきましては、21年の質問であったようでございますが、今後の課題としてまいりたいと考えております。当面、教育ビジョンと、それから子ども・子育て支援事業計画、この両建てで子供の権利とか子供の育ちを支援していきたいというふうに思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 子供の最善の利益を保障するのが教育福祉の大きな役割でございます。そういう点、今回定めております教育ビジョンの徹底みたいなものを図っていきたいということと、それから、子供の貧困あるいは虐待の状況等も相見、そして今後、そういうことも検討課題として上げていきたいというふうに

考えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 今回は項目が幾つかに分かれたこともありますのと、あと全ての項目において、今、計画が進んでいたり議論が進んでいたりする中で、なかなかこれといって一つ形のでき上がる質問をできなかった、そういった段階であるのかなというふうな気がするんですけども、今後、後期総合計画の策定であるとか、あと、人口ビジョンの策定であるとか総合戦略の策定というところに進んでいくと思います。その中には、やはり市民の生活の安心感、そういったものをテーマの一つとして考えていただければありがたいかなと思います。

これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問を打ち切り、あす9日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 1時56分〕